

## さとふる返礼品協力事業者の募集について

令和5年5月26日  
西条市 産業振興課

標記の件について、下記のとおり、さとふる返礼品協力事業者を募集します。返礼品の出品を希望される事業者におかれましては、下記のとおり申請手続きをお願いします。

### 記

#### 1 さとふる返礼品申請受付開始日

さとふる返礼品申請の受付開始日は、令和5年6月1日からとします。

#### 2 さとふるにおける返礼品出品の流れ

##### (1) お申込み【事業者様→西条市】

必要書類をご準備し、下記書類提出先まで直接提出してください。なお、メールによる提出も受け付けます。

- ・西条市ふるさと納税 事業者登録用紙**※必須**
- ・西条市さとふる返礼品出品申請書**※必須**
- ・特産品の説明などパンフレットがある場合、そのパンフレット
- ・初めて申込みをする場合は、事業者の概要が分かる資料（企業HP等ある場合はその印刷物でも可）

##### (2) お礼品管理システムの提供【株式会社さとふる→事業者様】

事業者様へ株式会社さとふる様よりお礼品管理システムの提供及び使用方法についてのご案内の連絡をさせていただきます。

##### (3) 返礼品の登録【事業者様】

株式会社さとふる提供のお礼品管理システムにて事業者様自身で返礼品の登録をしていただきます。

##### (4) 最終チェック【株式会社さとふる及び西条市】

株式会社さとふる及び西条市にて最終確認し、問題なければ、さとふるに返礼品が掲載されます。

※令和5年8月1日のさとふる掲載開始時に掲載を希望される場合は、(1)～(3)までを6月末日までに完了をお願いいたします。ただし、さとふる掲載開始時の掲載を確約するものではありません。

#### 3 書類の提出先（開庁時間内）

〒793-8601 西条市明屋敷164番地  
西条市 産業経済部 産業振興課 産品販路開拓係（本庁新館2階）  
TEL:0897-56-5151 FAX 0897-52-1200  
E-mail: furusato@saijo-city.jp  
開庁時間: 8時30分～17時15分 月曜日～金曜日

※メールでの提出も可能ですが、開庁時間を過ぎて届いたメール等による申請は、翌開庁時間内受付扱いとします。

#### 4 同一商品が同日に申請された場合の抽選方法

抽選棒による決定。

数字を付した抽選棒を参加事業者数+ $\alpha$ の本数を入れた箱を用います。

(1)本抽選順位を決定する予備抽選を行った後

(2)本抽選を行います。

決定方法は数字の小さい抽選棒を引いたものに権利が生じます。

※開庁時間を過ぎて届いたメール等による申請は、翌開庁時間内扱いとするため、提出が同日であっても、同日申請とはなりません。

#### 5 その他

新規返礼品申請の結果抽選に該当する事業者については、抽選日等の詳細を後日メールにて連絡させていただきます。なお、抽選当日、参加事業者として参加していない場合は、当該抽選事務に関係のない職員が抽選を行います。

令和5年6月1日申請分の抽選は、令和5年6月9日を予定しておりますので、必ずご参加ください。